

家族が登山で遭難したら？そして、自分が行方不明にならない方法

1. 本人に連絡を試みる

- まずは電話やメールで連絡を試みてください。
- 通常は、日帰りなら翌日の昼くらいまでは待ってもよいと思います。

2. 登山者の情報を整理する

- ふわく山の会に必ず計画書を提出する
- 単独ソロ山行の場合は、事前にYAMAPやヤマレコの山行計画を作成し、それぞれに提出しておく。Compassに届け出る
- YAMAPならば、みまもり機能を設定しておく。ヤマレコならば、イマココ機能を登録しておく、家族と登山軌跡共有できます。(詳細は別紙)
- 山行当日は、YAMAP、ヤマレコの登山アプリを起動する。機内モードではみまもり機能・イマココ機能は使えない。『みまもり機能』はインターネット通信を利用して設定した通知先へ位置情報を知らせます。そのため、オンライン環境と機内モードの解除が必要となります。
- YAMAPでは、機内モードを「オン」にしてもGPSが届く限り、活動は記録されますが、『みまもり機能』の位置情報の発信頻度が減ります。(自身のスマートフォンからは発信されず、「こんにちは通信」経由のみになる)
- 遭難をした際に捜索の手がかりが少なくなる可能性がありますので、電波が入る場所では一時的に機内モードを解除するなどしてご活用ください。

💡 ヒント

常に機内モードを解除した状態で利用すると、YAMAP以外の要因でバッテリーの消費が大きくなる可能性があります。節電を重視されたい場合は、機内モードでご利用いただき、定期的に機内モードを解除してオンライン環境にさせていただくことで、バッテリーの節約が可能です。

- 当日の使用装備や服は？家から無くなっているザックや靴は何か？可能なら朝の服装を写真に撮っておく。持っている装備の写真を撮っておくとよいでしょう。
- マイカーで行ったのなら車種、色、ナンバー。
- 本人の写真、身長、体型、性格など。
- 山岳保険などの証書のコピーを家族に渡しておく

3. 警察に通報する (警察や消防の捜索は、基本的に72時間で打ち切り)

110番 もしくはお住いの地区の警察署

4. ココヘリのコールセンターに電話して救助依頼をする

ココヘリ捜索要請窓口 03-5418-7227 (24時間365日受付)

ココヘリ発信機ID (必須記入) :

● **ソロ登山者には、ココヘリは必須です**

単独で山に入る人、特にベテラン中高年男性は全員、今すぐココヘリに入ってください。単独で登山をしない人もココヘリに入りましょう。パーティからはぐれる事もあります。jRO と合併したことにより検索費用も 550 万円まで補填される様になりました。ただし、**民間捜索隊、遭難対策協議会などが出動して、実費請求をされた場合、ココヘリジローからは支払を拒否されます。**そのためにもココヘリコールセンターへの連絡が必要です。

ココヘリは直接、民間レスキュー協会（山ガイドさんが捜索します）に委託して捜索します。

5. **民間救助団体に相談してみる（警察・ココヘリ捜索で未発見となればココ！）**

- 警察・消防の捜索が打ち切られると、頼れるのは民間の捜索団体となります。民間なので当然お金は掛かりますが命には替えられないでしょう。
- 民間の有料救助捜索に依頼する。高額な救助・捜索費用を請求される

<p>山岳遭難救助・捜索 山岳遭難捜索ネットワーク マウンテンワークス Mountain Search&Rescue ...</p> <p>山岳遭難捜索ネットワーク 山岳遭難者や行方不明者の救助・捜索 を行う、民間の山岳救助隊です。365日24時間出動可能です www.mountain-rescue.net</p>	
---	--

<https://www.mountain-rescue.net/>

山岳遭難捜索のご依頼は 0463-64-2607 繋がらない場合は 050-3695-2531

捜索・救助に関わる費用について
隊員 1 名の活動費：50,000 円/日
事務局経費：50,000 円/案件
経費（主に交通費、宿泊費、テント泊経費など）
管理費：全体の 15%
消費税（10%）

Emergency Service
山岳遭難・現場急行365日

現場急行
関東甲信越山岳は12時間以内
国内山岳は48時間以内

※遭難者・行方不明者ご本人が、山岳保険等に参加している場合は、救助・捜索費用が補償されます。（多くの場合 100~500、最大 1000 万円迄保証するものもあります。）ご加入の保険会社にご確認ください。ご不明な場合はご相談ください。

6. **SNS（インターネット）に頼る**

- Twitter や Facebook など、SNS の力で救助された例もあります。SNS で情報提供を依頼する場合は、下記の情報を提供してください。
- 捜索願を出した警察署の名前と連絡先。これらが無いと騙りの可能性を排除できないため、拡散されにくくなります。
- 本人の服装、装備、出来れば全身が写っている写真。
- 登山計画があるなら計画、概要しか分からないなら出来るだけ。
- 携帯キャリアはどこか？キャリアが分かるとサービスエリアから捜索エリアを絞れる可能性があります。例えば、連絡がない場合は圏外の場所を優先的に探すとか。
- 登山 SNS のアカウント。家族が登山について知らないとしても、歩いているコースから好みや傾向

が分かるかも知れません。バリエーションルートが好きな人と一般登山道しか歩かない人では進むコースが全然違います。

- 当日の山行記録を登山 SNS で探すと、第 3 者の記録に本人が写り込んでいることがあります。見つけたらその記録の作者に連絡を取って見てください。写り込みがない場合でも、通過時刻が近いユーザーに情報提供をお願いするとよいでしょう。

7. 行方不明にならないために、登山者本人がやっておくべき準備

- 自分の情報をまとめて家族に伝えておきましょう。
- **どこの山のどのコースに行くのか、文字情報で残しましょう**
- 登山計画を出しましょう。余裕のある無理のない計画を作ってください。コンパスで提出し、緊急連絡先を登録しておけば下山しない場合に自動でメールが送られます。特に一人暮らしで行方不明になった事が気づかれにくい方はコンパスで計画書を提出しましょう。どんな低山に行くときでも、絶対に計画を提出し、家族と共有してください。下山したら速やかに下山連絡をしてください。
- **モバイルバッテリーを必ず持ちましょう**
山中では機内モードにしないとスマホのバッテリーがよく減ります。モバイルバッテリーは必須装備です。充電忘れ、ケーブル忘れ、ケーブルの種類間違い、ケーブルの断線に注意してください。予備を持っておくとベター。
- **最低限 3 日間は生き延びられる装備や技術が必要です**
ココヘリに入っている、遭難時点から捜索が始まるまでには 24 時間程度かかると思ってください。行った山域が分からなければ尚更時間が掛かるか探せません。雨具はもちろん、ツエルト、ヘッドランプ、ファーストエイドキットは持ちましょう。持つだけでなく、使えるようにしておきましょう。登山当日が晴れでも 3 日後は雨や雪かも知れません。天気が悪ければ救助のヘリも飛ばせませんし、人間が登って救助するのも困難になります。そういう状況でも生き残れるようにしてください。
- **笛や鏡も有効に使いましょう**
笛を吹けば捜索隊や近くの登山者に届くかも知れません。ザックの胸ベルトが笛になっている場合もあります。ヘリが飛んでいるなら、鏡やスマホの画面で太陽の光を反射させて位置を伝えられるかも知れません。
- **携帯電話が繋がるなら自分で通報してください**
携帯圏内で遭難したのなら、遭難者が自分で 110 番をしてください。スマホの位置情報サービスはオンにしてください。警察に通報すれば自動でスマホの位置情報が送られて現在地が判明します。ただし、位置を絞り切るにはある程度の通話時間が必要です。だからモバイルバッテリーは必須なのです。
- **基本はセルフレスキュー、そのために準備が大事です**
登山の基本はセルフレスキューです。助けが来なくても自分の力で生き延びられる装備や技術を持ちましょう。他人に命を預けてはいけません。危機的状況にならない様に準備し、慎重に行動し、遭難しないように努力しましょう。雨の日は登山をしないという人もいますが、雨の山を歩く経験も必要です。遭難して翌日雨が降り、それが初めての雨天登山では対応出来ません。普段から備えて、条件が悪い場合でも安全に登山できる人になりましょう。
- **尾根やピークは携帯が繋がる可能性があります**
携帯の電波は意外と遠くまで飛びます。ただし地形の影響は受けて、谷や斜面では通信しづらくなります。遠くまで見通せる尾根やピークは通信出来る可能性が上がります。下山は出来ないけど歩

ける場合は地形を見ながら上を目指してください。携帯が繋がれば通報や家族への連絡が可能になります。

- **登山中は風景と一緒に他人も写しておきましょう**

人がたくさんいる場所では人間も写すようにしてください。SNSに載せるためではなく、行方不明者の捜索用として撮っておくと、後で誰かの役に立つかも知れません。すれ違った人、追い抜いた、追い抜かれた人についても服装などを覚えておいてください。

- **挨拶をしましょう**

すれ違った人と挨拶をするのは、お互いに顔や服装を覚えておくのに役立ちます。挨拶は人の為ならず、自分を覚えておいてもらうためと思って積極的に元気よくしましょう。

- **行方不明となったら、失踪宣言（7年経過）が裁判所で裁定されないと、生命保険などの支払いはされない。厚生年金等の受給もストップされる。住宅ローンの支払い猶予もなく、支払い続ける必要となる。家族が経済的な苦しくなる**

捜索が難航すれば登山者本人だけでなく、探す側も大きなリスクを背負うことになります。一般登山道で見つからなければ、崖や沢にロープを使って降りては登り返して何度も何度も探します。捜索隊員や救助隊員にも家族がいます。そういう人達に負担を掛けないために、登山者は最大限の努力をすべきです。